

新市街地（みなくるタウン）第2期整備地区  
まちづくり協議会 令和5年度第1回総会

新市街地（みなくるタウン）第2期整備地区まちづくり協議会  
令和5年8月27日

# 次 第

---

日時：令和5年8月27日（日）午後1時30分～

場所：久御山町役場5階 コンベンションホール

1. 開会

2. 総会成立宣言

3. 説明事項

（1）第2期整備地区における事業化検討パートナーの選定までの流れ

4. 報告事項

（1）第2期整備地区における事業化検討パートナーの選定に係る審査結果報告について

5. 議決事項

第1号議案 「第2期整備地区における事業化検討パートナーの決定について」

6. その他

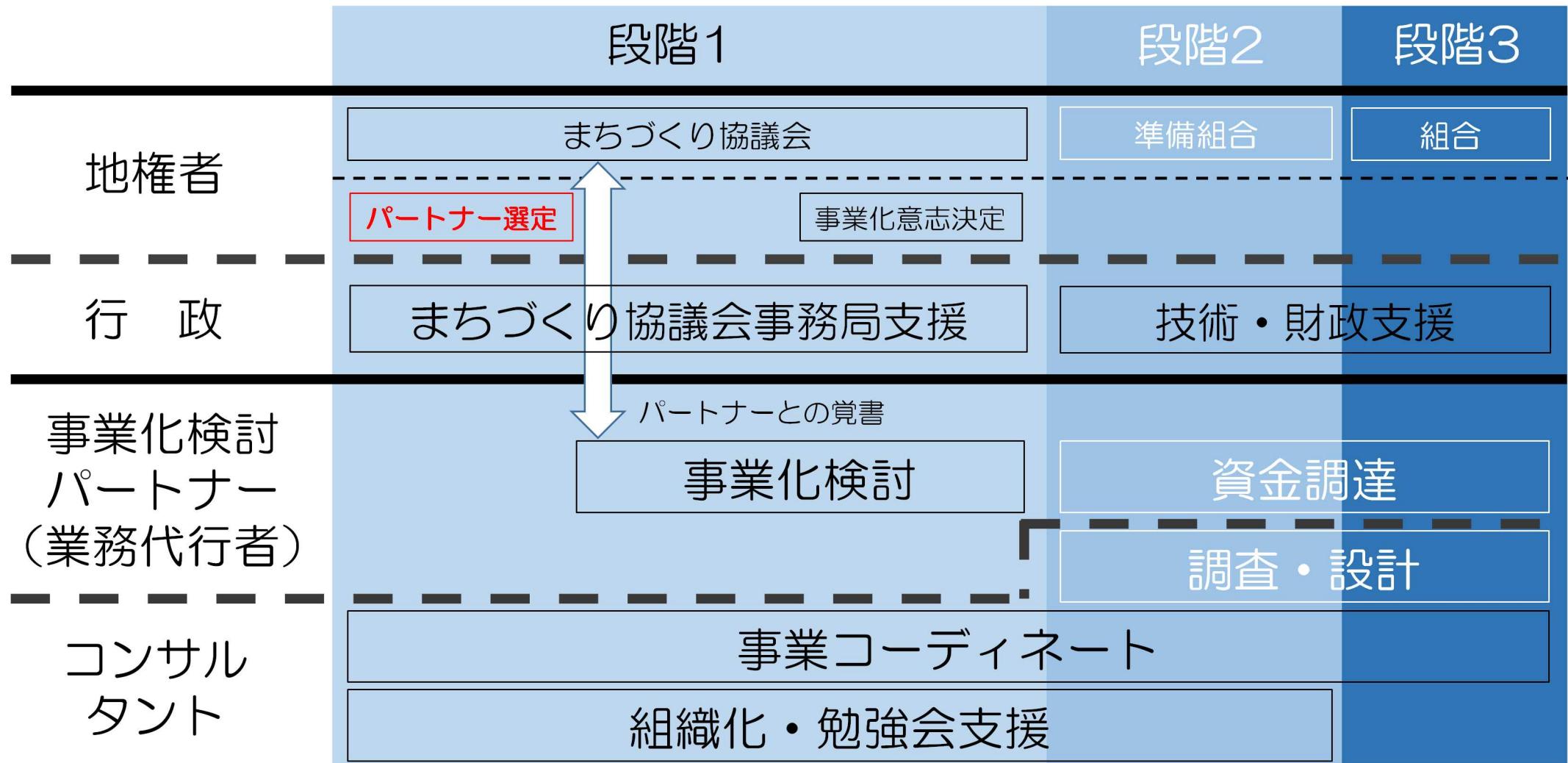
7. 閉会

### 3. 説明事項

(1) 第2期整備地区における事業化検討パートナーの選定までの流れ

# ① 事業化検討パートナーとは？（前回の振り返り）

まちづくりを実現するためには、事業計画素案を作成して、  
事業成立性の検討を行う  
**事業化検討パートナーの選定が必要！**



# ① 事業化検討パートナーとは？（前回の振り返り）

## 事業化検討パートナーとは

事業化検討パートナーとは、事業化に向けての相談相手であり、事業の収束までを見込んでエンドユーザーの見通しをつけます。また、業務代行者に移行することを前提に、事業成立性の検討を行う民間企業です。

## 事業化検討パートナーの役割

- ・事業計画素案の作成と事業成立性の検討
- ・地権者の意向把握活動への参画及び合意形成の支援
- ・誘致企業の想定と情報提供
- ・保留地、売買価格や借地料の想定
- ・まちびらきまでのスケジュール想定 など

# ① 事業化検討パートナーとは？（前回の振り返り）

## 事業化検討パートナーの選出方法

一般的な選出方法は、

①専門的なノウハウを有した経験豊富な  
デベロッパー・ゼネコンを募る。



②まちづくり協議会役員会で審査、絞り込みを行う。



③まちづくり協議会総会で承認の決裁を行う。

## ② パートナー事業者選定までの流れ

日 程	内 容
令和5年4月 5日（水）	提案者の募集開始
5月 26日（金）	提案参加の申込
6月 30日（金）	提案書の提出
7月 3日（月）	一次審査（資格審査）
7月 29日（土）	二次審査（提案審査）



本日 総会での議決・承認

## 4. 報告事項

(1) 第2期整備地区における事業化検討パートナーの選定に係る審査結果報告について

# (1) 株式会社竹中土木大阪本店の提案内容

提案項目	提案内容
区画整理計画（案）の妥当性	<ul style="list-style-type: none"><li>■産業立地ゾーン<ul style="list-style-type: none"><li>・ものづくり産業、農業連携企業の立地を視野</li></ul></li><li>■事業ゾーン<ul style="list-style-type: none"><li>・物流施設の誘致 (※大手企業の進出意向)</li><li>・大規模区画での土地利用</li></ul></li></ul>
事業の確実性	<ul style="list-style-type: none"><li>・直近10年の業務代行実績：18件 (関西圏5件)</li><li>・1.2%～1.5%の利子での資金立替</li><li>・自社による確実な保留地処分</li></ul>

## (1) 株式会社竹中土木大阪本店の提案内容

提案項目	提案内容
創意 工夫等	<ul style="list-style-type: none"><li>・進出企業によるイベント</li><li>・災害に強い地域共創型物流施設</li><li>・公園への防災機能の設置</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・買主や借主である進出企業等との安全で確実な取引を担保</li></ul>

## (1) 株式会社竹中土木大阪本店の提案内容

提案項目	提案内容
想定減歩率 想定売却単価 想定賃料単価	<ul style="list-style-type: none"><li>・第1期整備地区と同程度を想定</li></ul>
企業誘致	<ul style="list-style-type: none"><li>・久御山町との連携</li><li>・竹中工務店グループのネットワークの活用</li></ul>

## (2) 審査方法

### 提案審査（2次審査/事業者プレゼン・ヒアリング）

- ・ 提案書を提出した1社に対して審査を実施

（提案事業者：株式会社竹中土木 大阪本店）

- ・ 審査方法はプレゼンテーション及びヒアリング
- ・ 審査会において、選定基準に基づき審査
- ・ 審査員12名の総評価点（1200点）の6割（720点）以上で選定

### (3) 審査項目

#### 【審査項目】

##### 区画整理計画（案）の妥当性

- ①まちづくりの基本方針
- ②対象地区全体の土地活用イメージ（土地利用図）
- ③立地企業、導入施設イメージ

##### 事業の確実性

- ④資金調達方法
- ⑤保留地処分方法

##### 創意工夫等

- ⑥運営・管理など運営マネジメントに必要な事項
- ⑦防災・減災対策や事業完了後のアフターフォロー等、その他配慮事項

## (4) 審査結果

### 【評価のポイント】

- ・減歩率も地権者と協議を図って進めていくとのことを評価できた。
- ・減歩率を第1期整備地区に近付けるよう努力するということが評価できた。
- ・まちづくり、アフターフォローや金銭面、また個別面談を4回実施する予定など地権者に寄り添うことが評価できた。
- ・地域の経済を牽引する企業の進出など、物流施設ばかりが建ち並ぶのではなく、町のコンセプトも踏まえたプレゼンテーションをしていたことが評価できた。
- ・将来のまちづくりや地域の活性化を図っていくことが期待できた。

## (4) 審査結果

審査会では、以下の企業をパートナー企業に適正と認めました。

会社名	所 在
株式会社竹中土木 大阪本店	大阪市中央区本町4丁目1-13

## 5. 議決事項

# 第1号議案

## 第2期整備地区における事業化検討パートナーの決定について

新市街地（みなくるタウン）第2期整備地区まちづくり協議会規約第12条第7号の規定により、以下のことについて、総会の議決を求める。

令和5年8月27日

新市街地（みなくるタウン）  
第2期整備地区まちづくり協議会  
会長 樋口 敏昭

記

令和5年7月29日（土）に実施されました久御山町新市街地（みなくるタウン）第2期整備地区事業化検討パートナーの選定に係る提案募集審査会の審査結果を踏まえ、事業化検討パートナーとして、「株式会社竹中土木 大阪本店」に決定する。

## 6. その他

ご清聴ありがとうございました。